



野 企 第 1 号
令和 4 年 1 月 7 日

野洲市議会 創政会
会長 荒川 泰宏 様

野洲市長 栢木 進



令和 4 年度 野洲市 予算に対する要望書について (回答)

新春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 3 年 11 月 17 日付で要望のあった標題の件について、別添のとおり回答
します。

市長

○市立野洲病院の健全経営化と今後の展開について

令和元年度に市立化された病院については、人件費比率が非常に高く、(R3 予算書ベースで 72%、R2 予定損益計算ベースで 83%)経営を圧迫しており、今後、市財政にも大きな影響が出てきて財政硬直化の懸念もある。早急に病院経営の健全化を図るとともに、課題となっている新たな建設整備計画についても、地域医療が持続発展していくことを主眼に置いて慎重に検討されたい。

(回答)

市立野洲病院の人件費率が高いことは、病院経営において大きな課題であると認識しています。市立野洲病院の医業収益向上につなげるため、医師確保に尽力するとともに、新たな患者の確保につながる取り組みを進めてまいりたいと考えます。

市民病院整備事業については、今年度中に基本構想及び基本計画を策定し、令和7年度を目標年次とし駅前Bブロックにおいて整備を進めて行く方針としており、当院がめざす病院像の一つとして、将来にわたり地域を守り続けられる、安定した医療と運営の体制が必要と考えています。

こうしたことから、ご要望にありますとおり、地域医療が持続発展していくことを主眼に置き、市民や議会に対し丁寧な説明を行いながら整備を進めてまいりたいと考えています。

【所管部：市立野洲病院・政策調整部】

○新型コロナ対策

感染の終息へ向けた取り組みを強化するとともに、今後同様の疾病等にも対応できるよう危機管理体制の確立を図られたい。

【創政会】

(回答)

新型コロナウイルス感染症を発生させないためには、改めて基本的な感染対策を徹底し、普段からの手洗い、会話時のマスク着用、換気や密の回避などの対策を継続するとともに、会食においても感染リスクを下げる工夫をし、気を緩めることがないよう行動することが肝要と考えます。

今後においても、本市新型コロナウイルス感染症対策本部が主導し、当該感染症の再拡大を見据え、「野洲市新型インフルエンザ等対策行動計画」および備蓄品や資機材の在庫等の確認を徹底しながら、当該感染症に限らず、あらゆる疫病等への対策に関し、国や県からの情報や要請等を遵守しつつ、関係機関と連携し、危機管理体制を構築してまいります。

【所管部：市民部】

○市制20周年に向けた取り組み

3年後の令和6年度に市制20周年の節目を迎える。これを機に市民自らが新たな野洲市の文化を創造できるような取り組みを進められたい。

(回答)

市民の皆様自らが野洲市の今後の目指す姿を考え、野洲市の文化や自然、人々の絆をより生かしていくことができるようなまちづくりを行っていくために、市制20周年を機に、市民発意により「まちづくり委員会(仮称)」を設け、市民憲章の制定について検討を進めます。

また、豊かな自然に恵まれたうるおいのあるまちづくりを目指して、市民の皆様からの公募等により野洲市のシンボルとなる花・鳥・木を制定することについてもあわせて検討します。

【所管部：政策調整部】

政策調整部

○野洲駅前整備の推進

【創政会】

野洲駅前が野洲市の顔である。美しく整然とした中にも印象深いランドマークの整備とともに歴史や文化・観光の総合的案内所やホテル、レストラン、特産品販売施設等を整備し、野洲市の繁栄を図りたい。

(回答)

野洲駅南口周辺整備事業を進めるにあたっては、現在、複合商業施設における必要な機能については検討中ですので、市民や議員の皆様からのご意見やご提案をお聴きするとともに、民間の知恵と力を活用した官民連携事業により、にぎわいの創出、野洲市の繁栄を図っていきます。

【所管部：政策調整部】

○増税に頼らない増収策の検討

人口減少の時代においても市民サービスを維持するため、増税に頼らない増収策を検討し実行されたい。

(回答)

今年度から取り組んでいる行財政改革においては、既に増収策として広告収入の確保や、返礼品の充実によるふるさと納税の本格的な取組みを進めているところです。また、将来に亘って持続可能な行財政運営を行うため、今年度策定を予定している行財政改革推進プランにより、更なる歳入の確保を図りますが、増収策については限界があるため、歳出の削減について積極的に取り組んでまいります。

【所管部：政策調整部】

○湖岸地域の利活用

琵琶湖岸は野洲市の豊かな自然を体験できる貴重な観光資源であり、有効な

【創政会】

活用を図られたい。

(回答)

コロナ禍以降、全国的にアウトドアの需要が拡大しており、琵琶湖岸にあるマイアミ浜オートキャンプ場をはじめとする湖岸沿いの観光施設の利用客は増加傾向にあります。この状況下において、令和3年12月10日に鮎家の郷跡地に「めんたいパークびわ湖」がオープンしました。滋賀県内において誘客が多いラコリーナ近江八幡や三井アウトレットパーク滋賀竜王といった施設とも比較的近隣にあることから、県内の観光周遊ルートへの影響も大きいと予想されます。このことから、市内への誘客を進められるよう連携を図り、家棟川流域観光船などの魅力ある体験型観光にもつなげていきたいと考えており、本年度に策定を進めている「第2次野洲市観光振興指針」において、これまでの課題を整理し、今後に向けた重点事業等について検討を重ねているところです。

今後は湖岸道路の交通状況を注視しながら、自転車による来訪者も含め、近隣市町との連携を図りながら、湖岸から三上山側への双方向に誘客を促進することで、市内周遊観光を促す取り組みを検討したいと思えます。

【所管部：環境経済部】

総務部

○地域防災教育の推進と災害時の避難場所について

各自治会における防災教育を推進するとともに、地域における自主避難を含め避難にリスクのある人もスムーズに避難できるような場所や方法等に配慮されたい。

(回答)

災害時の避難等に関する防災教育につきましては、自治会単位での自主

【創政会】

防災組織等の活動推進を図ることが重要と考えております。そのため、年に2回自主防災組織等のリーダーの育成を目的に野洲市自主防災組織等リーダー研修会を開催し、災害時の初動対応に関する講義を受講したうえで、消火や救護等の実技を体験いただける環境を提供しています。

このような防災教育を継続することで、避難にリスクのある人を含む地域の自主避難が円滑に進められると考えております。また、避難所運営に携わる福祉班をはじめ、防災に係る関係機関とも連携を密にし、避難場所や方法についても、本市災害対策本部を基軸として風水害や震災等のあらゆる災害に対し迅速に応じられる危機管理体制を構築してまいりたいと考えています。

【所管部：市民部】

○老朽化した公共施設への対応

公共施設の防災対策・耐震化を進めるとともに、自治会等にも参考となるよう

建替えた自治会館等の事例を公表されたい。

(回答)

市が保有する施設については、概ね耐震化は完了しており、今後も各施設が策定する個別施設計画に基づいて、適正な施設保全を継続していくこととなります。

平成28年度以降に自治会館を建て替えた自治会については、次のとおりです。

平成28年度	大篠原自治会
平成29年度	入町自治会
令和元年度	駅前北自治会
令和2年度	富波乙自治会
令和3年度	七間場自治会

【所管部：総務部・市民部】

○安定的な財源確保への取り組み

【創政会】

事業を実施する上で必要な安定的な財源確保の取り組みをなお一層尽力願いたい。

(回答)

事業の持続可能性を高めるため、令和4年度から都市計画税の課税を行い、安定的な財源確保に努めます。

また、施設の維持管理に必要な経費については、利用者に適正な負担をいただくこととし、使用料と手数料の見直しに取り組んでいるところです。今後資産の有償貸付けについても推し進めていきます。

【所管部：政策調整部】

○行財政改革の推進

県や周辺市との相互協力等により、ICT 分野も含めて行財政改革をさらに進めること。

(回答)

ICT等の活用については、市民の利便性向上や業務の効率化に繋がる手法について、他自治体での効果的な事例を研究し、費用対効果を勘案しつつ検討しているところです。また、県や県内市町と共同でシステム導入することによりスケールメリットを働かせ、経費の節減に努めているところです。

【所管部：政策調整部】

○看護師の確保

深刻な看護師不足の現状を踏まえ、看護師確保の対策を強化すること。

【創政会】

(回答)

看護師確保対策については、現状で看護学生に対する奨学金の貸付事業を実施しています。今後については、看護師が魅力を感じる職場づくりを推進してまいりたいと考えます。

【所管部：市立野洲病院】

健康福祉部

○新型コロナ対策

感染の終息へ向けた取り組みを強化するとともに、次の波やインフルエンザに対する予防、今後同様の疾病等にも対応できるよう医療体制の構築を図られたい。

(回答)

医療体制の整備については、令和3年10月1日付で厚生労働省より、今後の医療体制の強化に向けて検討を求める事務連絡が都道府県に向けて発出されたところであり、今後は県の動向を注視してまいります。

また、こうした医療体制の強化のためにも、早期の野洲市民病院の整備が必要であると考えています。

【所管部：健康福祉部・政策調整部】

○介護予防の充実

高齢者の活動拠点としてふれあいセンターの活用を検討されたい。また、独居老人への見守り(生活・ごみ等)にも努められたい。

(回答)

【創政会】

中主ふれあいセンターについては、本市における公共施設の今後の整備方針を定めた「公共施設のあり方」において、解体との結論に至っていません。現在は市立野洲病院の介護サービス事業所が暫定的に使用しておりますが、今後、市が何らかの機能を設置する予定はありません。

しかしながら、仮に民間事業者等から当該施設を使用したい旨の提案があった場合には、貸付け等による有効活用について検討いたします。

高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の見守りや日常生活の支援については、「緊急通報システム」の対象世帯への配備など公的なセーフティ対策も講じておりますが、それ以上に、地域・ご近所による温かい目での見守りが肝要とされるところです。市としては、そういった活動を身近な地域で広げるための仕かけとして、ふれあいサロンの運営やいきいき百歳体操の立上げを支援しているほか、民生委員との情報連携に取り組んでおります。また、全市域に及んでは、野洲市見守りネットワークの協定事業所や団体等による見守りの仕組みの拡大を促しており、今後さらに多くの市民に広がるよう努めます。

【所管部：政策調整部・健康福祉部】

○妊婦検診等の充実

妊娠中の長期入院(切迫早産、ハイリスク妊娠等)の公費負担の一層の充実や産後の母親へのケア充実を図りたい。

(回答)

令和3年度より多胎妊婦に対し、単胎妊娠よりも頻回に母体管理のための受診が必要になることから妊婦基本健診受診券を5回分追加でお渡しております。あわせて出生後のお子様に対し、新生児聴覚検査の助成も開始したところです。

なお、母子健康手帳交付時に保健師・助産師による全件面談を実施し、育児支援者や生活環境について状況把握し、支援が必要なハイリスク妊産婦に対し支援計画を作成し支援に繋げています。妊産婦と早期から面談や訪問等で関わりを持ち、「野洲市産後ケア事業」、「産前産後サポート事業」を実施することで、育児不安の解消・産婦の産後うつ予防、児童虐待防止につながっております。今後も妊娠期から子育て期まで切れ目なく支

【創政会】

援できるよう医療機関等関係機関と連携しながらすすめてまいります。

【所管部：健康福祉部】

○医療費の無償化等福祉の向上

中学生までの医療費無償化を実現されたい。

(回答)

子どもの医療費助成制度は、少子化対策や子育て支援策として全国の自治体が地方単独事業で独自に財源を捻出し実施していますが、その認定基準や助成内容には格差があるため、これまで野洲市では、国における制度創設を要望してきました。

しかし、国の動きがみられないまま、湖南管内における格差が広がりつつあったことから、令和3年4月に、小学1年生から小学3年生に対して、1レセプトあたり500円の自己負担とする助成事業を開始し、現在は小学6年生までの拡大に向けた準備を進めているところです。

更に中学生までの制度拡大の可能性については、財源の確保も含めて慎重に検討してまいります。

なお、引き続き県には国における制度創設を働きかけるよう要望を続けていきます。

【所管部：健康福祉部】

都市建設部

○安心安全な暮らしに向けた施策の充実

祇王井川、家棟川や新川等危険河川について放水路確保、川幅拡張、ポンプ増設、浚渫等の治水対策を早期に進められたい。

(回答)

妓王井川については、県において令和3年7月に駅前交差点部のボックス化工事を完了されました。今年度末までには駅前交差点部から下流部70mのボックス化工事を進められる予定であり、完了しましたら引き続き、JR横断部から上流に向けて河床の掘り下げを予定されています。

家棟川については、流下能力が阻害されないよう、現在、県で比留田地先の浚渫を行っており、今後、童子川の浚渫も予定されています。

新川については、県において令和元年度より安治・野田地先にて土羽法面構造による河道掘削工事を実施し、令和3年3月に完了されました。今年度は、流下能力の向上を目的に、引き続き、安治地先における約60m区間の矢板護岸構造による河道掘削工事を実施予定です。

また、新川・童子川の内水排除施設については、県において平成28年度に暫定的に2基の排水ポンプを設置され、平成30年度から遠隔監視システムの運用を開始し、昨年度は河川防災カメラを設置されました。今年度は、樋門、制御盤及び遠隔監視システムの更新を行い、童子川の水位が上昇し、新川に水が逆流した場合は、樋門が自動で閉門し、これに合わせて排水ポンプと除塵機も一体的に起動するよう改修されます。しかし、その後も大雨の時には周辺農地が冠水していることから、ポンプの能力向上等、適切な内水処理がなされるよう継続的に要望してまいります。

光善寺川の堤防強化対策については、県において平成21年度から順次実施され、今年度から右岸側の篠原駅前自治会の区域を施工されます。

野洲川についても令和元年度から順次、河道内の樹木伐採等を県で実施いただいているところです。

なお、市内の一級河川については、河川環境の適正な維持管理を実施いただくよう河川管理者である滋賀県・国に今後も要望していくとともに事業の早期着手及び完了できるよう滋賀県・国と連携しながら進めてまいります。

【所管部：都市建設部】

○市内の道路整備、渋滞の解消や集落内の道路拡張

野洲川右岸線の先線整備や幹線道路とのスムーズな接続を行うとともに、信号機の効率運用による渋滞の解消を図られたい。また、救急車や消防車も入れない集落内道路の拡張を計画されたい。

(回答)

野洲川右岸に位置する市道市三宅竹生線の先線については、現在整備が進められている国道8号野洲栗東バイパスや県事業である大津湖南幹線道路へのアクセスを強化する路線としてその必要性を認識しており、今年度改訂しました野洲市都市計画マスタープランで、県道大津能登川長浜線（行畑跨道交差点）および県道小島野洲線（野洲川橋北詰交差点）へ接続する構想路線の位置づけをしたところです。

また、現在策定中の野洲市道路整備計画におきましても、整備すべき市道の位置づけを明確にし、道路整備の透明性と効率性を図ることを目的に当該構想路線の検討もしており、引き続き整備が実現できるよう検討を進めてまいります。

集落内道路の拡張については、令和3年4月に策定しました野洲市狭あい道路拡幅整備促進計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用し進めているところです。集落内で課題となっている緊急車両や福祉車両の通行、災害時の避難・救助に支障を来す道路について、自治会および当該用地に係る所有者の理解と協力を得ながら現在進めているところです。

信号機の効率的な運用方法としては、表示時間の設定変更がありますが、滋賀県警察において各々の道路や交差点における交通状況等を勘案し、安全を確保しつつも出来る限りスムーズな交通となるよう適切な表示時間の設定を行っておられます。

今後、湖南幹線との交差点に信号機の設置を検討されていますが、交通状況の変化等を適切に捉えた上で、前述しましたように表示時間の設定が行われる予定です。

【所管部：都市建設部・市民部】

○街路樹の適正管理

暴風による倒木や根上がりによる路面の隆起、猛暑による発育不良などが起こらないよう、最適な配置基準を検討した上で剪定や更新を行うこと。

(回答)

【創政会】

街路樹については、沿道景観の向上や騒音、粉塵から生活環境を保全する機能などがありますが、整備後、数十年経過し樹木の大径化・老齢化により、剪定や除草の維持管理に係る費用や手間が増大傾向にあり、適切な時期・範囲で維持管理が実施できない路線があり、枝葉の垂れ下がりや歩道の根上がり発生など安全な道路空間の確保が課題となっています。

このため、適切な維持管理を行うため、住民の皆さまにも道路愛護活動事業により植栽管理やその周辺の清掃など維持管理にご協力をいただいているところですが、道路管理者としましても街路樹の定期的な点検を実施し、効果的な剪定や除草に努めてまいります。

また、台風等自然災害による倒木被害を防止するため、沿道状況に配慮した伐採や更新を進め、新規道路の緑化については、バリアフリーなど歩行空間を確保したうえで、低木・地被類などリスクの少ない植栽整備を検討してまいります。

【所管部：都市建設部】

○市内学区の均衡ある発展について

野洲市の人口は、平成 16 年の合併時と比べ 2.4%の増加と微増はしているものの市内の学区間では大きな乖離が見受けられる。特に三上学区、篠原学区や兵主学区においては人口減少が顕著である。市内全域の均衡ある発展をめざした取り組みを進められたい。

(回答)

第2次野洲市総合計画において、総合計画期間終了時（令和 12 年）の目標人口を 49,000 人と設定しており、この達成に向け、あらゆる分野において、市域全体で「住んでよかったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」を目指したまちづくりを展開しています。

また、「環境・都市計画・都市基盤整備」の分野において、「均衡ある土地利用の推進」や「公共交通の利便性の向上」を目指してまいります。

【所管部：政策調整部】

【創政会】

○野洲市の活性化に向けた市街化区域の拡大等の取り組み

野洲市は湖南 4 市の中で極端に市街化区域が小さく、企業進出や人口増加の足かせとなっている。幹線道路や集落近辺の白地区域の活用や青地区域の見直しなど全市的な用途区域の見直しを進め、活性化への布石とされたい。

(回答)

令和3年3月に滋賀県が行った大津湖南都市計画区域区分の定期見直しにおいて、6地区 21.6ha が市街化区域に編入されました。

令和3年7月に改訂した野洲市都市計画マスタープランにおいて、長期的な視点で日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいの身近に存在する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指すことを位置付けています。

一方で、本市は県が定める大津湖南都市計画区域内にあり、他市に比して市街化区域の面積割合が狭小であることから、短期的には拠点となる市街地周辺において、適切な居住環境を誘導する区域設定を行うこととしており、区域区分の見直し（市街化区域の拡大）にあたっては、事業実現の熟度や確実性を勘案のうえ、実現に向けて検討したいと考えています。

なお、併せて今後の区域区分の随時見直しの柔軟な対応について、国や滋賀県に対し要望を行っているところです。

また、圃場整備などが行われている農地として利便性の高いところ、いわゆる優良農地は残し、利便性の低い農地については、現存する白地の有効利用を図るとともに青地についても、農振除外の類型（5要件）を鑑み、今後検討していきたいと考えます。

【所管部：都市建設部・環境経済部】

環境経済部

○新型コロナ対策

新型コロナの影響による解雇、収入減少等で疲弊した市民や店舗などへの対

【創政会】

応を適切に取り組みたい。

(回答)

新型コロナの影響による解雇、収入減少等で疲弊した市民に対しては、国の制度である、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金や住居確保給付金等を適切に支給すると共に、包括的な相談支援や就労支援を効果的に実施するよう努めます。

また、令和3年度におきましては、「小規模事業者応援給付金」「小規模事業者家賃臨時支援金」を創設し、小規模事業者への支援策を実施しています。

飲食店への支援といたしましては、「安心安全店舗認証飲食店支援金」を創設し、感染対策を講じて利用者の安全に配慮し、県の認証を受けている飲食店に対して支援金の給付を行っています。また、前年度に続き、商工会が取り組まれているテイクアウト広告事業への補助を行っています。今回は「やすテイクアウトバル」を実施され、年末年始をはさむ時期であり、相乗効果も期待できると思われまます。

また、商工会とともに、事業者からの相談業務や、国・県のコロナ対策制度の説明を丁寧に行い、情報提供や支援を実施しています。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響に係る対応については、感染の収束状況と、経済回復の状況を見据え、国や県の支援制度の動向を注視しながら、市独自の支援に努めてまいります。

【所管部：市民部・環境経済部】

○農林水産業をはじめとする地場産業の振興

地場産業である農林水産業を振興し、地産地消の推進を図られたい。また、外来生物であるスクミリンゴガイ、タイワンシジミ等の駆除に努められたい。

(回答)

地産地消については、「野洲市農業振興計画」に基づき、野洲市にある豊富な食材を掘り起こし、市内の直売店等で販売・利用を促進することに

【創政会】

より、地域の“もの”を地域で食すること、いわゆる地産地消を目的とする「野洲市おいでやすまるかじり協議会」での地産地消事業を通じ、地元食材の消費を拡大していきたいと考えます。

スクミリンゴガイの駆除については、国・県・JAと連携して防除対策のための技術実証ほの設置、対策研修会の開催等を行っています。

スクミリンゴガイの駆除は、1つの技術、個別の対応では困難であり、地域全体で地道に取り組む必要がありますので、今後も国・県・JAと連携を取りながら、対応していきたいと考えます。

タイワンシジミについては、外来生物ではありますが、マシジミと区別できないことから、簡単に駆除できない状態にあります。

【所管部：環境経済部】

○コミュニティバスや買い物の不便解消

コミュニティバスの利便性向上をめざすとともに、特に高齢者等の買い物難民対策に取り組まれない。

(回答)

コミュニティバスの運行については、平成22年度に平日4路線の運行に土曜日の運行を追加、平成24年度中央循環の1路線の増加、そして平成31年4月から2路線を増やして7路線へ拡充し、令和2年7月に開設された野洲市健康スポーツセンターへの接続等により路線を見直し、令和3年10月には乗継箇所を5か所から8か所へ増設するなど、順次利便性を高めてきています。

また、高齢者に配慮し市内の各集落内を通して公共施設、病院、買い物施設を定時定路線で循環して運行しております。

買い物難民対策については、近隣に食料販売店等がない地域への移動販売などの活動が市内で進められています。移動販売では、「すまいる市」が健康福祉センターで地元農産物等を出張販売されています。また、民間事業者が、市内において宅配サービスを実施されており、高齢者の利用も促進されています。

今後は、移動販売をさらに活用するなど、地域のまちづくり活動として取り組みが促進できるよう、地域の連携による買い物困難者への対策を検

【創政会】

討したいと考えています。

【所管部：市民部・環境経済部】

教育委員会

○幼児から高齢者までの教育体制の振興と整備

幼児から高齢者まで多様なニーズに対応する施設・体制の整備を図りたい。

(回答)

本市では、図書館や歴史民俗博物館をはじめ、文化ホール、コミュニティセンター、体育館などの各施設を管理・運営しており、学びの場・学びを生かす場・学び直しのできる場の提供と各ライフステージにおける学習支援の充実を図っています。

子どもたちには、学校・園の教育・保育はもちろん、放課後こども教室などの事業で、子どもたちが学校ではできない多様な体験をとおして人格形成の育成を図っています。

成人には、生涯学習講座や文化芸術鑑賞、スポーツの支援等を行い、多くの市民を支援し、地域の中で活躍できる人づくりにも貢献しています。

今後も生涯にわたって自らを磨き高めることができる環境づくりや学習成果等を生かすことができる場の確保など、生涯学習推進体制の充実を図っていきます。

【所管部：教育委員会】

○教員の資質向上

児童・生徒の学力向上に加え、新しい時代を生き抜く力、創造力や発想力が身につくよう、従前の指導方法に捉われることなく、教員の資質を向上させること。

(回答)

【創政会】

野洲市教育振興基本計画第3期で示しているとおおり、変化の激しい現代社会を子どもたちが「生き抜く力」を育て、豊かな情操や自尊感情、人を思いやる心、社会性や自己有用感を育てていきます。また、新しい学習指導要領の目標を達成するために、ICT機器を活用しながら、対話的で深い学びを実現するための授業改善を進め、子どもたちに想像力や思考力、判断力、表現力を身に付けられるように、教員の資質向上に努めていきます。

【所管部：教育委員会】

○各校の負担軽減

こどもの学習能力向上及び教職員の多忙化対策のため、各校で同様の取り扱いをしている事柄については、教育委員会事務局内で一元的に対応して、質の高い教育と各校の負担軽減を図ること。

(回答)

学習評価や成績処理について、ICTを活用（令和2年度から市内統一の校務支援システム等の活用等）して、教職員の事務作業の負担軽減を図っています。また、進路指導で必要な受験や進学の際に作成する書類についても、校務支援システムで様式を統一し教職員の負担軽減を図っています。

さらに、学校事務の共同実施や滋賀銀BIZダイレクトシステムの活用により、学校事務の効率化と正確な事務処理につなげています。給食費の徴収・管理についても学校教育課と学校給食センターで行い、学校の負担軽減を図っています。このような取組により、学校の負担軽減を図り、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、質の高い教育を実現することをめざしています。

【所管部：教育委員会】

○人権配慮の強化

【創政会】

コロナ感染者や未接種者の人権配慮の強化

(回答)

新型コロナウイルス感染者や医療従事者とその家族、またワクチン未接種者などに対する誹謗・中傷、偏見や差別につながる行為は決して許されるものではありません。

現在、新型コロナウイルスに関する人権侵害を防止・解消する取り組みとして、市のホームページや広報誌に新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮についての記事を掲載し啓発を行っています。

また、「コロナ差別問題」をテーマにした啓発DVDの貸し出しや「コロナと人権に関する啓発パネル」を作成し、人権センターや各コミセンに設置するなど市民啓発に努めています。今後も、様々な機会を捉えて啓発するとともに、コロナによる人権侵害発生時には、関係機関と連携して対応します。

【所管部：総務部】

○地域コミュニティ授業の促進

地域と連携した地域コミュニティ授業を促進されたい。

(回答)

今年度より生涯学習スポーツ課と学校教育課で協働し、学校運営協議会(コミュニティスクール)と地域学校協働活動の推進を図っています。

今後も、各学校と協力連携し、「地域に開かれた学校」「学校を核にしたまちづくり」に向けての活動を行っていく予定です。

【所管部：教育委員会】

○生涯学習・生涯スポーツの推進

誰もが、いつでも、どこでも学べるような施設やメニューの充実を図られたい。

【創政会】

また、オリンピックで認知されたスケートボード練習場の整備を検討されたい。

(回答)

本市の生涯学習施設は、図書館、歴史民俗博物館をはじめとした社会教育施設があり、あらゆる分野の資料や情報が揃っており、生涯学習を支援するための最大の施設と考えています。また、地域の身近な施設であるコミュニティセンターは、各種講座や研修会の開催、自主活動をされるグループへの活動の場の提供と支援を行っています。

学習機会の提供として、生涯学習出前講座や生涯学習カレッジを実施し地域の歴史や文化、健康などについて楽しく学べるよう市民の主体的な学習機会を提供しています。

スケートボード競技は、東京 2020 オリンピック大会において、正式競技に採用されるなど、今注目を浴びているスポーツだと認識しています。

今後、本市におけるスケートボード競技人口等の実態や要望などを把握したうえで、判断する必要がありますが、現時点では整備の予定はございません。

【所管部：教育委員会】

○郷土の偉人・歴史資産の整備と活用

野洲市は古墳・銅鐸をはじめ神社仏閣等文化財の宝庫であるとともに、天保義民の土川平兵衛をはじめ野洲市出身の偉人・有名人は数多いが、その内容を顕彰・学習する施設はほとんどない。歴史資産や郷土の偉人等を紹介・活用できる仕組みを作り、文化・観光の充実を図られたい。

(回答)

歴史民俗博物館では、銅鐸と野洲の歴史と民俗を常設展示しています。

北村季吟や土川平兵衛・大岡利右衛門、木辺成麿らの偉人については、平成 17 年に冊子「郷土の偉人」を作成し、博物館ではパネル展示で紹介

【創政会】

しています。また、期間を限って野洲市に係わりのあるテーマを取り上げた特別展・企画展を開催しています。史跡大岩山古墳群については、桜生史跡公園にガイダンス施設を設け公開活用を図っています。

今後も資料調査を進めながら、市内の歴史遺産・偉人等に焦点を当てた展覧会を開催し、紹介・活用に努めてまいります。

【所管部：教育委員会】